

2025

3

KAWASAKI

川崎南法人会だより

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索



<https://km-hojinkai.or.jp>

表紙写真：(一社)川崎市観光協会 提供 「春の架け橋」

発行所／公益社団法人川崎南法人会 編集兼発行人／広報委員会
川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階 <https://km-hojinkai.or.jp>
TEL：044-276-8731 FAX：044-276-8738

令和7年新年賀詞交歓会	2
「教育資金の一括贈与、残額…2割加算!？」	3
中学生の「税についての作文」	4
「国税職員採用募集」	6
「左心耳閉鎖術で脳卒中を守ろう！」	7
自衛官についてもっと知ってみませんか？	8
新しい仲間 PR コーナー	9
活動報告	10
新入会員のご紹介・主要行事予定	11

令和7年 新年賀詞交歓会

令和7年 賀詞交歓会

公益社団法人 川崎南法人会



鈴木慎二郎 会長

令和7年新年賀詞交歓会が1月14日（火）川崎日航ホテルに於いて、ご来賓、会員を合わせ約110名が出席し開催されました。

窪田副会長の開会の挨拶で始まり、最初に主催者を代表して鈴木慎二郎会長より新年の挨拶、続いてご来賓の紹介、ご来賓を代表して川崎市長の福田紀彦様、川崎商工会議所会頭の草壁悟朗様、川崎南税務署長の生田目静様、川崎県税事務所長の五本木顕良様、衆議院議員の田中和徳様の祝辞に続き今年度、納税表彰を受彰された役員の方々への花束贈呈式を行いました。続いて川崎南税務署副署長鈴木達也様のご乾杯のご発声により祝宴のはじまり、ご来賓、役員、会員の交流が深まり盛大に行われました。

公益社団法人 川崎南法人



福田紀彦 市長

公益社団法人 川崎南法人



草壁悟朗 会頭

神奈川県川崎県税事務所長納税功労表彰

株式会社 村松工務店 村松 久様

東京国税局長表彰

株式会社 大和 望月 幹仁様

川崎南税務署長表彰

株式会社 久保田酒店 窪田 隆太郎様
株式会社 小俣商店 小俣 多栄子様
有限会社 大仁 伊藤 建仁様

川崎南税務署長感謝状表彰

有限会社 龍美社 下村 京子様
京浜化工 株式会社 柏木 奈生様

公益社団法人 川崎南法人



生田目静 税務署長

公益社団法人 川崎南法人



五本木顕良 所長

公益社団法人 川崎南法人



田中和徳 衆議院議員



表彰受彰者へ花束贈呈

狂言公演

賀詞交歓会の前に狂言「福の神」を上演いたしました。新しい年を迎えるにふさわしく縁起の良い笑いが皆様へ届けられたと思います。



ぜん ちく じゅう ろう
善 竹 十 郎 氏

狂言方大蔵流能楽師
重用無形文化財総合指定保持者
(社)能楽協会・日本能楽会会員
昭和58年芸術選奨文部大臣新人賞
平成5年大阪文化祭賞受賞

税のQ&A

教育資金の一括贈与、残額…2割加算!?

税理士・CFP® 越智 浩

Q. 祖母から孫への教育資金の一括贈与。

私甲の子Aと弟乙の子Xが二人同時に大学受験ということで、銀行から教育資金の一括贈与（非課税）制度について説明を受けていた母Mは、令和3年10月、S信託銀行と孫A及び孫X各人との間で教育資金管理契約（教育資金口座開設）を結び、それぞれ5百万円ずつ拠出しました。翌春、二人とも無事合格し、入学金や授業料、学用品の購入費などにこの信託受益権をさっそく充てることができ、私甲も弟乙もたいへん助かったことを覚えています。

令和7年3月、母Mが亡くなりました。父は12年前になくなっていますので、法定相続人は長男である私甲と二男である弟乙の2人です。遺産は約2億円で、金融資産ばかりで不動産はありません。遺産分割については、弟乙と折半することで合意しています。

気になるのは、祖母Mが孫A及び孫Xのために残してくれた教育資金の信託受益権です。まだ、二人とも2百万円ほど残っています。孫Aは在学中ですが、孫Xは昨年中退し、それから24歳となった今も自宅に引きこもっています。教育訓練などは一切受けていません。

このS信託銀行にある管理残額（≡拠出額－教育資金支出額）は、贈与税の課税がされるのでしょうか。

A. 自令和3年4月1日至令和5年3月31日拠出の教育資金管理残額の取扱い。

高齢者に偏在し、動かない金融資産（貯蓄）を現役世代または将来世代に移転し、投資と消費（内需）を増やして成長を促すための経済政策。その直系尊属からの無償移転に課される贈与税の非課税（限度額）措置として、『住宅取得等資金の贈与』、『教育資金の一括贈与』及び『結婚・子育て資金の一括贈与』制度が設けられている。

平成25年4月1日から始まった『教育資金の一括贈与』非課税措置については、非課税限度額は1,500万円とされ、受贈者に所得制限はなく、受贈者が40歳に達する時点で管理残額がなければ、贈与税の課税価格に算入されるものはないとされた。また、贈与者が死亡した場合、原則として、管理残額はその贈与者から相続等により取得したものとみなされるが、令和5年3月31日までの教育資金拠出額については、受贈者が①23歳未満である②在学中である③教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受けている場合（以下『23歳未満である場合等』という。）には、管理残額があったとしても相続税が課されることはなかった。『23歳未満である場合等』に該当しない者には、令和3年4月1日以降拠出額のうちの管理残額について相続税の課税対象となり、2割加算の適用がある。

従って、当初、信託銀行等と孫との間で教育資金管理契約を結び、教育資金口座を開設し、1,500万円を限度とする資金を拠出すれば、贈与税も相続税も課されることなく孫世代に資金移動できることが予想された。普通の高齢者が普通にこの非課税制度を利用し続けることができ、遍く社会に浸透することができれば、上記政策に合致した制度になったと思われる。しかしながら、老後資金に3,000万円必要といった政府のミスリードもあり、現在では、資産を多く保有する者による非課税制度利用が多い状況にある。つまり、富裕層による節税対策の1つとなっている。そのため、制度に道徳律が年々加わり、普通の者が利用しにくくなっている。

《設例》においては、孫Aは『23歳未満である者等』に該当し、贈与税も相続税も課されることはない。しかし、孫Xの管理残額200万円は相続等により取得したものとみなされ、長男：甲及び二男：乙とともに相続税の申告をし、しかも一親等の血族及び配偶者以外の者のため本来の相続税の額に2割を加算した税額を納めることになる。

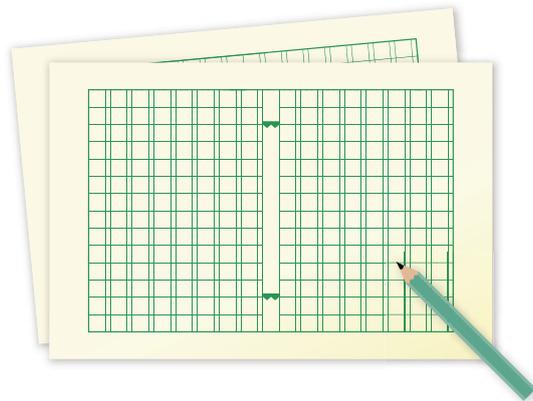
*. 孫Xの相続税額（相続税の総額までの計算過程は省略。）

1. 相続税の総額	34,000,000円	×	あん分割合0.01	=	算出税額	340,000円
2. 算出税額	340,000円	×	2割加算0.2	=	2割加算額	68,000円
3. 納付すべき税額	340,000円	+	68,000円	=		<u>408,000円</u>

補足として、令和5年4月1日以降の拠出額のうちの管理残額について、贈与者＝被相続人の相続税の課税価格が5億円超の場合、孫Aのような『23歳未満である者等』に該当しても相続税の課税対象となった。

中学生の「税についての作文」

租税教育推進活動の一環として納税貯蓄組合総連合会並びに関係協力団体が中学生の「税についての作文」を募集し、川崎区・幸区の中学校から多数の作品が寄せられ、川崎南税務署長賞をはじめ各団体賞があり厳正な審査の結果、当川崎南法人会会長賞に川崎市立川中島中学校3年生、山下泰市さん、川崎市立渡田中学校3年生、池田葵さん、川崎市立臨港中学校3年生、尾関海凜さんの3作品の作文が選ばれましたのでご紹介します。



川崎市立川中島中学校

山下

泰市

「能登地震で知った税のこと」

2024年1月1日、能登地方で大きな地震が起こった。僕の祖父母は石川県の金沢の近くに住んでいる。震災前には、夏休みにいとこ達と能登の海へ何度もキャンプに行った。たくさんの生き物が見られるきれいな海で、思い出が詰まった場所だ。ニュース映像では、海へ行くために通った道路はひどいひび割れ方をしていた。地盤が上昇し海の形が違ってしまった所もあった。地図が変わるほどの大きな地震に驚いた。地震から4ヶ月たった5月に石川県に帰省すると、地元ニュースをテレビで多く見ることができた。インフラが戻りきらず不便な生活が続いている方、学校・公共施設の復旧、経済の復興の取組について知ることができた。

今まで消費税しかピンときていなかった僕が、この税の作文を機に国税や地方税の種類や仕組みを調べた。すると地震災害に税金が使われていることが分かった。地震発生後すぐ自衛隊・警察・消防の方々・医療関係者が人命救助のため派遣された。物資が輸送された。避難先となった施設では備蓄されていた物資が活用された。それらは税金で運営・運用されている。地震による家屋の倒壊、さらに火災も起こった。生活を取り戻せるような様々な補償策が打ち出された。これもまた税金だ。学校や公共施設も被災した。学校、図書館、公園、文化施設の運営や僕が楽しん

だ海・山・川などの管理も税金だ。これらは市民が、平等に受けられる「公共の富」・サービスと考えられると聞いた。豊かさや平和を表しているように感じた。あるドキュメント番組を見た。低所得・差別・紛争が掛け合わせり子ども達が学校で学ぶ事が困難になっていた。日本の義務教育や教育を受ける権利を可能にしているのは日本の税制のおかげだ。そして安心して平和な暮らしを守るために税金が使われている。町や自然は経済と大きく結びつく。安心な暮らしのために経済復興は急務だ。火災に遭った輪島など町の再建、港や海、土砂崩れの発生した山林、生活に欠かせないインフラ設備や道路などの整備は重要だ。また、研究機関と地域で連携し地震後の土地や生態系の変化の調査は安全のためにも重要だ。安心・安全な暮らしには税金がやはり使われている。

異常気象による災害の増加、人口問題、国際的な紛争、挙げたらキリがないくらい様々な問題がある。毎日ニュース番組で知る。そんな問題に対応しているのが税金であることを知った。これから僕は税金の使われ方に興味を持って見て行きたい。納税者のおかげで安心安全な暮らしが実現していることが分かった。将来、僕も納税し社会を支えていきたい。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 🔍 検索



川崎市立渡田中学校

池田

葵

「みんなが誰かのヒーロー」

14年間生きてきて私が知っている税金は片手で数えられるだけです。みなさんは税金ときいて何を思い浮かべますか。

現在日本に存在している「税」は、約50種類あります。

「大人が払っているものでしょ」

「子供には関係ない」

と思うかも知れませんが、実は私達もなにか物を購入するときには「消費税」という税金を払っています。このように身近に潜んでいる税金、「消費税」について今回深掘りしていこうと思います。

まず「消費税」とは商品の販売やサービスの提供などの取引に対して課される租税です。さっきも例として出しましたが、コンビニでお菓子を買うときやマクドナルドでご飯を食べるときなど様々な場面で「消費税」が発生します。一体これはなんのために支払っているものなのかと疑問に思ったことはありませんか。私はこう考えました。生活ができていない人や今ではもう定年退職をしてお仕事を終えたご年輩の方を支える役割としているのではないかと。このような人々はまだ収入を得られないものがないため、どこからお金を給付してもらわないと生活ができないから国から支援を受けるといった形なのかなと思いました。でも私は国がどうやってお金を集めているのかわからないので私達から「消費税」やその他の税金から国のお金になっているのかなと思いました。

実際は私が予想したように年金として使われていたり子育てのしやすい環境づくりなどにも使われているそうです。「税」について考えることがないから、普段買い物をしたときもこれは何に使われているのかとか知ることがなかったので今回この作文を通して知ることができてよかったです。「税」のことはまだまだ知らないけど私がこの世にあつたらいいなという「税」を紹介します。それは、「やった税」です。これはなんなのかというと、日々生活していて思いっきり「やったー！」と喜ぶことはすごく少ないんじゃないかなと思っていて、喜ぶ素晴らしさを身を持って感じられるような税にしました。この税のポイントには自分が支払うのではなく、自分が国からもらえるちょっと珍しい「税」ということです。例えば、1週間お仕事ががんばった！休みだやったー！満喫するぞ！！というときに発生します。すごく面倒くさくて嫌な1週間だったとしてもその頑張りがあったから休みが嬉しく思えて幸せな気持ちになるので、自分のごほうびとしてこの「やった税」が使われていたらみんなが少しでも笑顔になれて最高の人生になると思います。

「税金」は堅苦しくて難しいものだと思っていたけど自分の払ったお金で誰かが幸せになるなら素敵なことだなと思いました。逆に自分も誰かに支えられて生きているということを忘れないようにしたいです。



川崎市立臨港中学校

尾関

海凜

「見えない誰かへの思いやり」

増税や減税、税金の使い方等、税金に関することが報道されているのはよく耳にする。しかし私にとって税金はあまり身近なものではない。唯一身近な税金と言えば消費税であるが、この10%がなければもう少し買い物ができるのといった気持ちになってしまい、良いイメージではない。税金の納付は国民の義務であるとは言え、そんな税金を何故みんなは不満を言わずに負担しているのだろう。

私たち中学生が普段直接支払っている税金というと消費税のみだ。それが大人になると所得税や住民税、固定資産税等様々な税金の支払いが増えていく。こんなに多く納めている税金は一体何になっているのだろう。そこで調べてみると、私たちの安全な暮らしは税により支えられ、十分な教育、医療を受けることができるのも税のおかげであることが分かった。私たちが生活していく上で税金がとても大切な役割を果たしているようだ。しかし、今の日本は本当に必要なことに税金が使われているのだろうか。本当に必要としている人に届いていないならば、私たちが支払う税金はもっと少なくとも良くなってしまうかもしれない。そこで、私の生活に直結している教育について更に詳しく調べ、考えてみた。

私たち中学生に関わる教育の場面で実際にどのようなところで税金が使われているのかを調べてみると、教科書や1人1台のパソコン、実験器具や体育用具等に使わ

れていることがわかった。社会を支える人々が決して少なくはない額を納めてくれている税金が、未来を担う子供の成長のためにたくさん使われているのだ。その恩恵を受けている私たちはそのことを当然に感じるのではなく、感謝学ぶことがそのことへの恩返しになるのだ。

また、様々な都道府県で私立学校へ通う子どもへの補助金が導入されている。この政策には「金銭的な問題で学びの選択肢を減らして欲しくない」という考えがある一方、「学費が高いことを承知で通わせる私立学校を援助するよりも公立学校を援助してその内容を充実させた方がよい」という考えや、「私立学校に通う子どもだけというのは不公平」という考えもある。受験を控える私には身近な話題である。確かにこれにより助かる人もいるが、子育て支援の為とは言ってもそれが出生率の向上につながっているように感じられない為、もっと全ての子どもに平等で役に立つ税金の使い道があると感じた。

税金は私たちの生活に深く根付いており、税金がないと暮らしにくい世の中になってしまう。私が大人になったら税金を払いたくないと思うのではなく、普段の生活から税金の使い道を理解し実感しながら生きていきたい。そしてただ税金を納付するのではなく、人々を支えているものであることを意識し、税金による助け合いの連鎖をつなぎ、見えない誰かを想って納め、その想いが他社につながっていく、そんな税金の使われ方にしたい。

国 税 職 員 採 用 募 集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆ 人事院国家公務員
試験(採用NAVI)



◆ 採用関係
お役立ちリンク集



◆ Web-TAX-TV



令和5年度から新設！

各試験区分	国税専門官 (A 区分)	国税専門官 (B 区分)	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) ※令和6年度の実施状況
受験資格	1 平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者 2 平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの ・ 大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 ・ 人事院が上記1に掲げる者と同等の資格があると認める者		1 令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和4年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和6年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和7年2月20日(木)9時～3月24日(月)[受信有効]		令和7年6月13日(金)9時～6月25日(水)[受信有効]	令和6年7月22日(月)9時～8月13日(月)[受信有効]
1次試験	令和7年5月25日(日)		令和7年9月7日(日)	令和6年9月29日(日)
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式)		基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
	専門試験(多肢選択式)			
	[必須] 民法・商法、会計学 [選択必須] 民法・商法、会計学、憲法・行政法、経済学、英語 [選択] 財政学、経営学、政治学・社会学・社会事情、商業英語	[必須] 民法・商法、会計学、基礎数学 [選択] 情報数学・情報工学、統計学、物理、化学、経済学、英語		
	専門試験(記述式)			
	憲法、民法、経済学、会計学、社会学	科学技術に関連する領域		
2次試験	令和7年6月23日(月)～7月4日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時		令和7年10月15日(水)～10月24日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時	令和6年11月2日(土)、3日(日)、4日(月)、9日(土)又は10日(日)で指定する1日
	人物試験、身体検査		人物試験、身体検査	人物試験
3次試験				令和6年11月下旬又は12月上旬で指定する1日
				総合評価面接試験
合格発表	令和7年8月12日(火)		令和7年11月18日(火)	令和6年12月19日(木)

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和6年度の実施状況を記載しています。
令和7年度の試験概要については、令和7年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

抗凝固薬から一步先へ 左心耳閉鎖術で脳卒中を守ろう！



川崎幸病院
循環器内科副部長 / ストラクチャー部門
福富 基城 (ふくとみ もとき) 医師

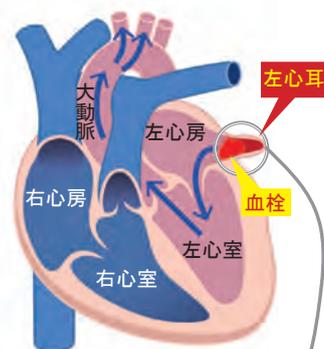


❖ 心臓が原因の脳梗塞

心臓の中で出来た血栓が脳へ流れ、血管を塞いでしまうことを「心原性脳塞栓症」と言い、脳梗塞の約2割がこれに該当します。

心原性脳塞栓症の原因は、主に心房細動と呼ばれる不整脈です。心房細動*になると心房が細かく震え、血流が滞って血栓（血の塊）が生じることがあり、その約90%が左心耳にできると言われています。血栓は、血流に乗って脳の血管につまり、血流を遮断することで脳梗塞を発症します。この脳梗塞は前兆がなく、ひとたび発症すると、太い血管を塞ぐことが多いため後遺症として重い麻痺が残ったり、死亡に至ったりするケースが半分程度あると言われています。

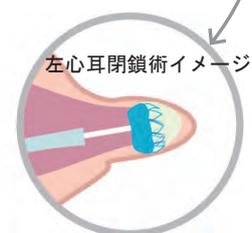
*心房細動とは、心臓の上の部屋である心房が不規則に細かく震え、十分に機能しなくなる不整脈です。心房細動は不整脈の中で最も患者が多く、65歳以上の高齢者の5%程度が罹患していると言われています。



❖ 心原性梗塞の予防

心房細動による脳梗塞予防には、血液をサラサラにする抗凝固薬（DOAC、ワーファリン）が必要ですが、これらは脳出血や消化管出血などの出血性合併症を引き起こすことがあり、出血リスクが高い等の理由で服用継続が困難な場合があります。そのような方を対象に、左心耳を閉鎖するカテーテル治療（左心耳閉鎖術）を行っています。この治療は血栓ができるスペースをなくし、抗凝固薬を中止することで脳梗塞と出血リスクの両方を低減します。留置後、組織に覆われることで約90%が45日後に、99%が1年後に抗凝固薬を中止できる効果が確認されています。

手術は一度の手技で完了し、身体的な負担が軽いため高齢の方や既往症をお持ちの方にも適しています。「左心耳閉鎖術」について、さらに詳しく知りたい場合や、ご自身に適しているかどうかお悩みの際は、ぜひお気軽に医師にご相談ください。



メッシュのついた金網を広げ留置する。表面は約1ヶ月で内皮化し永久的に閉鎖される。



© 2021 Boston Scientific Corporation. All right reserved.

診療のご案内



社会医療法人財団 石心会

❖ 第二川崎幸クリニック

受診予約 ☎ 044-511-2112

電話予約受付時間

月～金 8:00～20:00 土 8:00～17:00 日 8:30～17:00 祝日 8:30～17:00

～ 各種制度説明致します。お気軽にお電話下さい。～

自衛官についてもっと知ってみませんか？

自衛官とは



- **平和を願う国民の皆様を守る国家公務員（特別職）**
 - ▶ 国家を守る公務員 ▶ 手厚い福利厚生
- あなたの可能性を引き出し個性が活かされる **多種多様な仕事があります。**



陸上自衛隊



海上自衛隊



航空自衛隊

自衛官への道は様々なコースがあります

任期付き自衛官



定年まで働きたい



幹部キャリアをつみたい



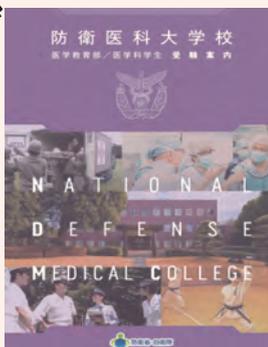
航空機操縦



将来の幹部自衛官



将来の医師・看護師



防衛省自衛隊 川崎出張所
 〒210-0004
 川崎市川崎区宮本町7-1三陽会館ビル3階
 TEL 044-244-5449
 Kawasaki-Kanagawa@rct.gsdf.mod.go.jp



ご連絡をお待ちしております。

自衛隊 川崎出張所 検索



TSUGUMI VISION 株式会社

西本 正人

本社所在地：〒212-0016 川崎市幸区南幸町3-99 グランシティ川崎1202

メールアドレス：nishimo1202@yahoo.co.jp ホームページアドレス：http://tsugumi-opt.jp



**毎日使うものだからこそ、
時代に流されない、本当に品質のよいものを。**

当店は、お客様に寄り添いながらより良いメガネを提供することを目指しています。

お客様にとって最適なレンズとフレームを、40年以上のメガネ業界で培った知識と経験を基に一人ひとりのニーズに合わせたカスタムメイドで提供いたします。

績(つぐみ)眼鏡店

東京都品川区中延5-13-13 101号
東急大井町線 荏原町駅から徒歩2分
TEL 03-6421-6597



新入会員紹介

新しい仲間

PRコーナー



出張買取専門店
遺品整理を安くするならSSR

株式会社 SSR

代表取締役
齋藤勇喜

本社所在地：〒210-0846 川崎市川崎区小田5-8-2ティワイマンション1F 電話番号：080-2010-7786

メールアドレス：info@ssrkaitori.com ホームページアドレス：http://ssrkaitori.com

SSRは、川崎市川崎区に拠点を構える遺品整理・生前整理に特化した出張買取専門店です。

弊社では、整理前に「高額出張買取」と「不用品無料引き取り」を行うことで、遺品整理・生前整理の費用を大幅に安くすることができます。

買取歴15年で培った査定スキルと高額買取ノウハウ、そして海外での中古品買取・販売実績を活かして、全てのお客様にご満足していただける出張買取サービスを提供します。



代表の想い…モノを通して、人とつながり、モノと人を繋ぐお手伝いをさせていただきたい。そんな思いから2020年に古物品の買取、販売事業をスタートし、たくさんの人に支えられながら2022年に株式会社SSRを設立いたしました。

大量生産、大量消費、大量廃棄の時代となり世の中は便利になったかもしれませんが、しかしその分、モノを大切に使う日本人としての文化を失ってしまったように感じます。

日々たくさんのモノが廃棄される一方で、モノを必要としている人がいるように、人によってモノに対する価値観はそれぞれ違います。

弊社はモノを作り出すことはできませんが、廃棄されるモノをなるべく減らし、モノを社会に循環させることに全力を尽くします。





11.18 社員研修講座
(基礎から学ぶ! 社会保障と公的年金)



11.19 第19回
米海軍第7艦隊音楽隊コンサート



11.19 第19回
米海軍第7艦隊音楽隊コンサート



12.3 パソコン講習会
(エクセル基礎講座)



12.8 かわさき市民祭り
(富士見公園周辺)



1.17 源泉部会研修会
(定年後の再雇用トラブル防止 他)



2.6 米海軍第7艦隊音楽隊
及び横須賀法人会との交流会



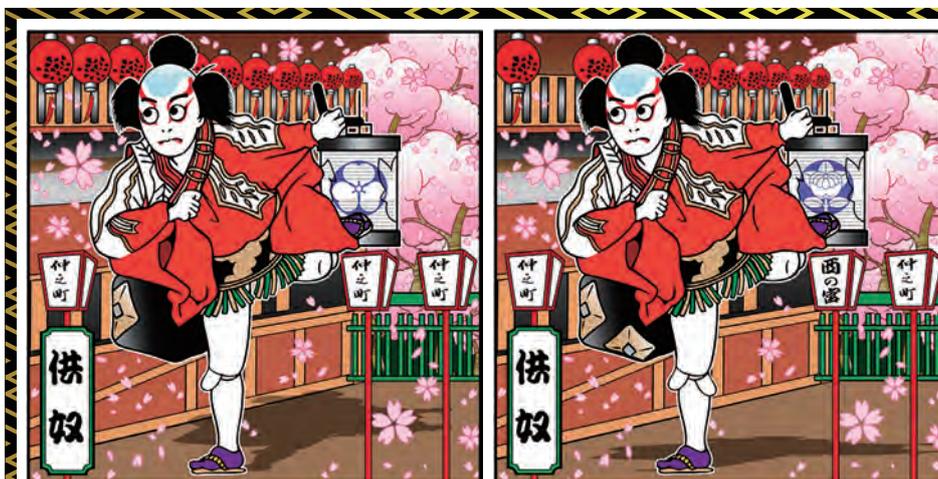
青年部会活動報告

2.5 賀詞交歓会
(税務研修会・意見交換会)



女性部会活動報告

2.7 新年会
(交流会)



【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう) 専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。
現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

※左の絵と右の絵には相違点が7か所
あります。
見つけられますか? (答えは11頁に
あります)

7つの間違い探し

新入会員のご紹介

(令和6年12月1日～令和7年1月31日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種	紹介者
中央	コスモスパワー(株)	加藤 哲郎	新川通3-12	蓄電池の製造・販売	(有) 龍美社
幸3	(株) 東邦プラン	福士 直巳	新塚越201-7F	広告代理店	八巧機電設備(株)
南4	(株) 小碓運輸	小碓 幸美	浅野町1-5	運送業	AIG損害保険(株)
幸1	TSUGUMI VISION(株)	西本 正人	南幸町3-99-1202	眼鏡小売業 他	大同生命保険(株)
南2	(株) S S R	齋藤 勇喜	小田5-8-2-1F	出張買取・古物販売	大同生命保険(株)
南3	同 K G 工業	土屋 匡彦	境町11-21-205	建設業	AIG損害保険(株)
区外	産経新聞開発(株)	小佐治 道夫	千代田区神田小川町1-1-8F	新聞の普及	事務局
賛助会員	南雲 吉彦				事務局

川崎南法人会 主要事業予定

3月

11日(火)・19日(水)

●生活習慣病検診

会場：川崎市産業振興会館
時間：9：30～

12日(水)

●第6回 広報委員会

会場：法人会事務局
時間：16：30～17：30

14日(金)

●女性部会 年度末研修会

テーマ：「私と国際課税」
講師：川崎南税務署 鈴木 達也 副署長
テーマ：「ストレッチ体操」
講師：同Body Design Pro 丹羽 千種 氏
会場：川崎市産業振興会館
時間：15：00～16：45

17日(月)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他
会場：川崎市産業振興会館
時間：9：30～12：30
13：30～16：30

21日(金)

●第1回 税制委員会

会場：山水苑
時間：17：00～18：00

24日(月)

●源泉部会 研修会

テーマ：「源泉徴収事務（手続編）」
講師：川崎南税務署 担当官
会場：川崎市産業振興会館・オンライン
時間：14：00～16：00

25日(火)

●新設法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他
会場：川崎市産業振興会館
時間：13：30～16：15



27日(木)

●ボウリング大会

会場：川崎グランドボウル
時間：19：00～

31日(月)

●税に関する絵はがきコンクール表彰式

会場：川崎市産業振興会館
時間：14：00～15：00

4月

17日(木)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署 担当官 他
会場：川崎市産業振興会館
時間：13：30～16：30

18日(水)

●源泉部会 研修会

テーマ：「源泉徴収事務（基本編）」
講師：川崎南税務署 担当官
会場：川崎市産業振興会館・オンライン
時間：14：00～16：00

● 税務無料相談 ●

相 談 日

3月の相談日／25日(火)
4月の相談日／8日(火)、15日(火) } 午後1時～3時
相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場 所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-276-8731
川崎市幸区堀川町66-20(川崎市産業振興会館5F)

● 法律無料相談 ●

相 談 日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場 所

横浜綜合法律事務所 ☎044-276-8731
横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F
相談については、事前に事務局までご連絡ください。



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

40th Anniversary Business Guard

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



ビジネスガード
40周年
記念サイト



政府労災の上乗せ補償

ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償

ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える

スマートプロテクト(総合事業者保険)

地域社会に貢献する

ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険

オールスターズ
ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える

プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険+
財物損害補償特約+
地震・噴火危険補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応

情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える

MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン

ワールドリスク
WorldRisk

この広告は保険の概要をご説明したものです。
ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。
2024年4月時点の内容です。

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



横浜支店

〒222-0033

神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19

TEL. 045-277-3110 FAX. 045-476-8175

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)